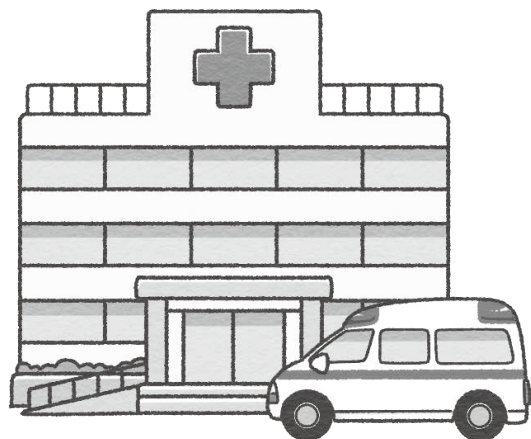


「遠距離加算」若しくは「移動時間加算」の創設。

3. 地理的・気候的条件から、車両・人員の確保と運営に経費がかかる現状では、「送迎減算」は不適当であり、「送迎加算」が適切であり、実情に即し通所介護事業の「送迎減算」をやめ「送迎加算」復活と「遠距離加算」の新設を求めるもの。

賛成全員 ↓ 採択すべき

※『送迎減算』は「非送迎は減算するの意味」



産業常任委員会

委員長 並木利彦

湯沢町林地等火入れに関する条例の一部改正

行政手続の押印義務見直しに伴うもの

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

八木沢・大島生活改善センター、七谷切生活改善センター、平沢生活改善センターの住所を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町農山村開発総合センター条例の一部改正

湯沢町農山村開発総合センターの住所を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部改正

物価高騰により、陶芸体験の値段を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正

地下水の保全と適切な利用を図るため、揚水機の設定数を規制するため改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町下水道条例の一部改正

標準下水道条例の改正に伴う改正。字句や条文の差異についても併せて改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格についての基準緩和が給水人口5万人以下である水道事業にも拡大。両資格について定める条例の改正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度水道事業会計補正予算について

収益的支出では、営業費用において原水及び浄水費動力費を400万円増額。営業外費用として消費税及び地方消費税を400万円追加し、計800万円を補正。収益的支出の総額を3億6,270万5千円とす

る。水源井戸の汲み上げ電気量の増加や春から秋にかけて魚野川の濁りにより取水が困難となることでポンプの稼働が増えたことに対応する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度下水道事業会計補正予算について

収益的収入で事業収益を7,576万8千円増額し、総額を9億5,590万4千円。収益的支出で事業費用を1千500万円減額し、総額を8億2,990万円。資本的収入で7,576万8千円減額し、総額を5億4,441万1千円に、資本的支出で1千500万円増額し、総額を7億4,716万2千円とする。7,576万8千円は一般会計負担金、150万円は内水ハザードマップ策定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

